# 平成27年度第2回川崎市子ども・子育て会議 子ども・子育て支援推進部会 議事録

日時: 平成27年10月30日(金) 18時30分から

場所:高津市民館 第5会議室

# ■出席者

委員

(部会長) 公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 金井 則夫 川崎市民生委員児童委員協議会 会長 齊藤 喜信 氏 川崎商工会議所 副会頭 鈴木 直久 氏 NPO 法人 子育で支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当 関川 房代 氏 川崎市青少年指導員連絡協議会 理事 野垣 良子 氏 市民委員 中野 陽子 氏

事務局 市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課長 野神 昭雄

市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課長 鈴木 宣子

傍聴者O人

# ■配布資料

議事次第

川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会委員名簿

川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援し審部会運営事務局名簿

川崎市子ども・子育て会議条例

資料1:乳幼児健康診査事業の再構築~子育て家庭や社会状況の変化を踏まえ、より効果的な事業とするために~

## ■開会

(野神こども企画課長から挨拶)

# ■議事

(開会にあたり、事務局より、全部会委員8名中6名が出席し、会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席し会議の定足数を満たし会議が有効である旨の説明がなされた。)

## [1議題]

(1) 乳幼児健診事業の再構築について【審議事項】

【金井部会長】 (部会長からの挨拶)

(事務局より、資料1に基づき説明がなされた。)

# <質疑等>

【関川委員】 資料に、3歳児健診と4歳児健診を統合する予定と書いてありますが、切り替わることによって狭間となってしまう方はどうするのですか。

【事務局】

経過措置を考えております。現段階では明確なことはお示しできませんが、確かに、3歳を受けた後で、5歳までありませんという年がありますので、4歳児健診を多少続けておかなければならないのではないかという話はでておりますので、検討して参ります。

【中野委員】

お医者様の都合の問題もあることは重々承知なのですが、健診はいつも午後に行っており、子どもが昼寝してしまう関係で、子どもを起こしてぐずぐずになり、さらにそこから待たされてと、母親の負担が大きくなっております。なんとか午前中にできないのでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりでありまして、大病院の先生に来て頂ければ午前中も可能かと思いますが、今小児科医が手薄な状況です。開業医の先生は比較的まだお越し頂けるのですが、午前中は診療されているため、午後に健診を行っている事情がございます。また、会場の都合もあり、年間を通して会場を押さえてしまう関係で、午前にしたり午後にしたりといったことも困難となっております。申し訳ございません。

【野垣委員】

(中野委員の意見に) 同意見です。孫の健診に行ったときに、同じような状態でした。

【関川委員】

待ち時間で発達の状況を見ているといったことはあるのでしょうか。

【鈴木課長】

気になっているお子さんについては、スタッフが確認しているといったことはあります。

【放生委員】

実際にふれあい子育てサポート事業を利用したことがある。下の子どもの妊娠 した際に自宅安静となったときに、上の子の幼稚園の送迎に利用したため、幼 稚園に通っている方でも、利用されている方はいる。

【中野委員】

医師の先生の診断は早いのですが、保健師との相談で時間がかかってしまいます。3か月健診を集団から個別にするのは、第二子からはとてもあり難いのですが、保健師に相談をしたい方もいるのではないかと思います。

【事務局】

第一子がお生まれになった方はお子様が生まれてすぐから不安を感じる方が多いかと思いますので、産後ケアや、乳児家庭前後訪問といったところで、第一子のお母様については私達の方から出向いて行く形で早めに接触をはかっております。また、母子手帳の交付の際に念入りなアンケートを書いていただいており、妊娠・出産が不安だという方に対しては、そこからスタートして継続して支援をさせていただきたいと思っております。

【中野委員】

1歳6か月健診や3歳児健診でそうだったのですが、愛知県にいる甥っ子が同

級生のため、どういう健診をしたか聞いてみますと、積み木を積んだりといったことをした様ですが、私の住んでいる幸区ではそういったことはありませんでした。保健師さんとの話で、気になったことはありますかと問われたので、そこでお尋ねしたらサポートを紹介されましたが、発達が遅れている子を見つける、といったことからすると、もう少しチェック項目があってもよいのではないかと思いました。

#### 【事務局】

3か月健診については、小児科が専門の医師に健診にはいってもらうことを考えておりますが、病院の地域差があるため、現在相談をしているところです。また、幼児の健診では積み木といったことをするところもありますが、川崎市は対象人数が大変多いため、お母様とお話ししているときに、お子様が本をめくっている姿ですとか、別の視点でチェックをしております。そこで気づいた時には、スタッフからお母様の方にお尋ねをしております。

## 【金井委員】

中野委員のようにご自分で疑問に思って伝えていける家庭がほとんどならよいですが、私の知っている中には、小学校に入って初めて自分の子どもに発達の遅れがあるのではないかと気づいた方もいました。保護者の方で、自分の子どもについて進んでお尋ねしていただけるようなシステムできているとよいと思います。

## 【齊藤委員】

民生委員児童委員の立場でお話ししますと、「こんにちは赤ちゃん訪問」でいろいるな相談を受けたりする中で、当然報告するわけですが、その後どうなったかというフィードバックがないので、その後の状況が気になるということがあります。

また、母子健康手帳が現在どのようになっているのか、自分の時と全く違っているのでわからないということがあります。中身の要点だけでも教えていただけると、相談を受けた際に対応しやすいかと思います。

# 【事務局】

フィードバックが足りないというのは反省すべき点ですので、各区にお伝えします。

#### 【関川委員】

私も子ども会や母親クラブに入っておりますが、転居されてきた方で、お子さんを抱えて歩いているのは見かけますが、町会に入っていないために地域では把握が困難な方がいらっしゃいます。民生委員の方が訪問されたときに等に、赤ちゃんがいる家庭かどうかわかれば、町会全体でもサポートできるようになるかと思います。支援が必要なお子さんについても、そうすることで横の繋がりができ、対応できるのではないかと思います。

## 【事務局】

会える場面でこども会等地域の中の集まりをお伝えしていくことが重要と考えております。また、先ほど齊藤委員からもお話しいただいた「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の中では、訪問していただいた地域の民生委員様から集まりの場を紹介いただいたりもしております。

【関川委員】 助産師さんが訪問するものとは違うのでしょうか。

【事務局】 訪問には2つパターンがございまして、保健福祉センターの職員等がお伺いする新生児訪問と、訪問員さんに訪問していただく「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がございます。訪問員さんの中に、民生委員児童委員の中で手を挙げていただいた方がいらっしゃいます。このどちらかを選ぶ形となっております。

【関川委員】 どちらも来ていただければ、助産師さんにはその時の自分の状態のことを相談 し、民生委員さん等訪問員さんには子育て周りの地域のことを相談できてとてもうれしいのですが。

【事務局】 出生が多い川崎市ですので、マンパワーと予算との兼ね合いで、このような形となっております。

【鈴木委員】 少しテーマとはずれるかもしれませんが、空き家問題がある中で、少し広めの 空家を自治体で買い取って年配の方と子ども達との交流の場を作るような事例 がテレビで紹介されており、そういったやり方もあるのだなと思いました。

【野垣委員】 先ほど地域の方たちの情報についてお話しがありましたが、個人情報の取り扱いが厳しい中でも、どの世帯にどういった方がいるかという情報が共有できれば、サポートもしやすくなると思います。最近はこども会に参加しない方もでてきておりますので、そういったことをどうしたらいいかと考えることもあります。

【金井委員】 今回この取組を見て、川崎市が乳幼児の教育に力を入れてきたんだなというの がよくわかります。保育所・幼稚園から小学校以降まで繋がりを教育委員会等 との連携を密にしながら作っていければと思います。

【関川委員】 母子保健情報管理システムという形でシステムを作るということですが、医療 の受診履歴は把握されるのでしょうか。

【事務局】 健診の部分は把握できますが、それ以外の部分については把握できない状況です。

【関川委員】 健診にはいらっしゃらないがお医者様にはかかっているというお子さんはいらっしゃると思いますので、かかり付け医で健診も受けられるようになればよいと思います。

【金井委員】 今後のスケジュールについて、実際に市民の方がこの事業の中身について理解 していただけるのはいつくらいからになるのでしょうか。 【事務局】 \*2月頃から個別通知をしていき、大々的には市政だよりの3月1日号を考えております。

※その後、市民周知1月4日開始、市政だより2月1日号掲載となりました。

(2) その他

特になし

# ■ 閉会

【事務局】 本日の部会はこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上